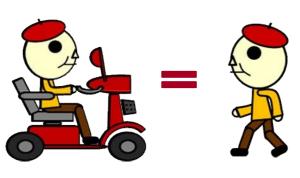
地域リハ研究 No.36

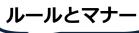
ご存知ですか?

京都市身体障害者リハビリテーションセンター

電動車椅子は 道路交通法上, 歩行者と同じなんです。



電動車椅子は、歩行に困難を感じる方々の移動手段として普及してきています。 その一方で、操作ミスや傾斜・段差による転倒や事故なども発生しています。



歩行者用の標識・信号を守る 歩道がある場合は必ず歩道を走行する 荷物を持ちながら、電話しながら走行しない 歩行者,自転車と衝突しないよう最大限の注意をはらう

運転時の注意点



車が見えたら無理に横断しない 大きな溝・段差,急な傾斜の走行は避ける 見通しの悪い道路では3度一時停止 (車道に出る前,車から見える位置,車道が良く見える位置) 道の端に寄りすぎない

安全にご利用いただくために、正しい知識と操作を身につけましょう。

──もっと知りたい方は

当センターでは「電動車椅子の講習会」を実施しています。-

電動車いす安全普及協会の協力のもと、京都府警察本部から交通ルールについて、当センターから

電動車椅子の種類と基本操作について講義を行い,実際にスロープ や段差があるコースを走行していただきます。

市内にお住まいの方で、興味のある方はどなたでも参加していただけます。

是非お申し込みください。

毎年4回程度, 当センターで開催しています。

市民しんぶん、当センターホームページ等をご確認ください。

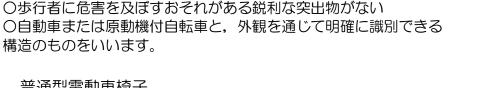
講義、実技を含めたこのような講習会は全国でもここでしか行っていません!



ここからは、電動車椅子の種類について、主なものをご紹介します。

◆電動車椅子とは

- ○車体が、長さ 120cm、幅 70cm、高さ 109cm を超えない
- ○原動機として, 電動機を用いる
- 〇6km/hを超える速度を出すことができない





1. 普通型電動車椅子



基本構造: JIS 規格 T9203-1999 または T9203-2006 によるもの。 附属 品:バックサポート:頭部支持付 レッグサポート:角度可変型

シートベルト、テーブル、クッション、外部充電器、リフレクタ

(反射材)

耐用年数:6年

重さ約85kg・段差乗越え50mm前後・持続走行約30km前後

2. 簡易型電動車椅子(切替式,アシスト式)



〇切替式 (上図)

基本構造:電動力走行・手動力走行を切替可能なもの。

その他は車椅子の普通型に準ずる。

〇アシスト式(下図)

基本構造:駆動人力を電動力で補助することが可能なもの。

その他は車椅子の普通型に準ずる。

附 属 品:両者とも外部充電器,バッテリー,電動装置以外は車椅子の普

通型に準ずる。

耐用年数:6年

重さ約 30kg・段差乗越え 25mm 前後、持続走行 20km 前後

3. ハンドル型



基本構造: JIS 規格 T9208-ハンドル型電動車椅子によるもの。 一般に「シニアカー」「電動スクーター」などの名称で呼ばれている。 主に介護保険制度でレンタルされている。

重さ80~110kg・段差乗越え80mm前後・持続走行20~30km

電動車椅子は種類によって性能も様々です。利用される方の身体状況や生活環境等を考慮 して、より使いやすいものをお選びください。

「地域リハ研究」は、インターネットでもご覧いただけます。

京都市身体障害者リハビリテーションセンターのホームページ(京都市情報館を検索していただき、 トップページ→健康・福祉・教育→障害者福祉→身体障害者リハビリテーションセンター)の「地域 リハビリテーション推進事業」のバーをクリックしてみてください!!

発行年月 平成 26 年 12 月

編集・発行 京都市身体障害者リハビリテーションセンター

= 604-8854 京都市中京区壬生仙念町30番地

TEL: 075-823-1666 • FAX: 075-842-1541



「地域リハ研究」は地域リハビリテーション協議会で発行していましたが, この号から引き続き当センターで発行していきます。